

★給与削減問題、団体交渉で大きな成果★

—夏期ボーナス削減額の半分を返還！！—

ユニオンプレスの発行がしばらく滞っておりましたが、この間組合では大学当局との団体交渉を重ねておりました（組合員の方にはメール配信のユニオンレターで随時お知らせしています）。

7月4日の団体交渉において、給与削減の見直しについて大きな進展がありましたので、お知らせします。

今年度、第1回の団体交渉の結果取り結んだ「確認書」では、2012年度給与削減の見直しについては、当該年度の決算が確定した段階で、労使交渉により検討することになっていました。今回はそれを受けて、どの程度返還させるかが課題でした。

2012年度の純利益は4400万円ほどでした。これについて、当局からは、本年度の予算状況も鑑みて、残しておきたい金額もあることから、「2013年度6月賞与の削減率を、9.77%から6%に圧縮する（2400万円程度の返還）」ことで対応したい旨の案が提示されました。

これに対し、組合からは「2012年度分と本年度予算とは切り離して考えることになっていたはず。4400万円のうち、どうしても取っておきたい分があるのならば、その金額を示して欲しい」旨求めました。

これに対して大学側は「大きな予算組みの中での話なので、取っておきたい金額を示すことは出来ない」旨の回答をし、その上で「組合からどの程度削減率を圧縮して欲しいか、要求を出してもらい、それを元に交渉することならばできる」と申し出てきました。

そこでその場の判断で、組合の要求として「2013年度6月期賞与の削減率を、4.77%に圧縮する（3250万円程度の返還）」を要求しました。これを受け、学長はいったん団体交渉を中断し、担当理事や人事課との相談に入りました。

再開後、学長は「組合の要求を受け入れる」と回答し、2012年度給与削減の見直しが実現することとなりました。この返還分は、6月期賞与の上乗せとして、8月の給与とともに返還されることになりそうです（その後、経営協議会の了承も得られました）。

大学の総予算の中からは少しの金額ですし、大幅な給与削減が根本から解消されたわけではありませんが、健全な労使交渉を通しての獲得成果であることをまずはアピールしてよいかと考えています。昨年度来、組合が粘り強く交渉してきたことが、成果となってあらわれたものであり、組合の存在意義を感じ、訴えることができたのではないかと思います。

またこの間、正面から労使交渉に臨み、真摯な態度で（時には双方大きな声も出しましたが）組合に向き合ってきた学長以下、担当理事、人事課の皆さんにも敬意を表したいと思います。

全教職員にあらためてお伝えしたいこととして、働きやすい労働環境を自分たちの手で作っていくためには組合の存在が必要だということがあります。今回、給与削減の一部返還という形でそれがはっきり示されました。この返還のメリットは組合員だけでなく、すべての教職員が受けるものです。そのことをお考えいただき、組合への参加、それが無理なら賛助会員やその他の方法での支援をお願いいたしたく思います。自分たちの手で支えなければ、だれも職場を守ってはくれないのです。

★来年度の学年暦について労使懇談会が開かれました★

7月17日、来年度の学年暦について労使懇談会が開かれました。労働日・休日は給与と並んで重要な労働条件であり、この問題についてもここ数年労使で話し合いが重ねられてきたのは皆さんもご存じのとおりです。

今回の当局案は、一年のうち5日の休日（国民の祝日）を別の日に振替え、よりスムーズな学年暦を作りたいというものです。と同時に、今年行った「育児や介護で時間をとられる教職員のための代償措置」を来年度も継続して行うという案でした。

これに対して、労働側（組合・過半数代表）としては、本来の休日（国民の祝日）の振替は可能な限り少なくすべきであり、5日というのは多すぎることに、来年の暦を精査すれば、2日ないし3日の振替をすれば、大学が求める「15週+α」は確保できるという議論を行いました。

担当理事は労働側の立場に一定の理解を示し、2日ないし3日の振替を軸とした改定案を作り、評議会など研究・教育のルートでも議論を詰めたいと述べました。育児や介護を抱える教職員のための措置も、今年度の水準を維持することをあらためて確認しました。

労使懇談会は団体交渉と違い、情報交換と自由な意見交換の場と位置付けられていますが、今回かなり実のある議論ができたように思われます。学年暦についてはこの数年労使で話し合われてきており、少しずつですが方向性も見えてきています。

とはいえ、四学期制だの秋入学だのと新しい要素も出てきて、どうなるのか正直分からないところもあります。大切なのは、労使のルートや教育・研究のルートを使ってつねに全学的な議論を進めることです。学年暦についてご意見やアイデアをお持ちの方は、組合や過半数代表までご意見をお寄せください。

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保255
TEL/FAX 048-853-5609 内線 3160 URL <http://19.pro.tok.com/~saidaikumiai/>
E-mail saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp
組合事務室は生協第二食堂内 月火木金、午後12時～夕方5時 開室